



日本共産党

2010年2月10日発行

北区土建後援会ニュース

組合員の仕事を増やし建設国保を守り抜くためがんばります 小池あきら参院議員が北支部旗開きであいさつ

私は土建組合の皆さんと、今年は3つの取り組みで頑張りたいと思います。

第1は安定した仕事を確保することです。

不況で仕事が激減です。新政権は「コンクリートから人へ」といいますが、コンクリートが悪いわけじゃない。無駄遣いのダムや高速道路などの公共事業が問題なんです。特別養護老人ホームなどに使えば、そこで働く雇用が生まれ、地域で食料や生活用品の需要が生まれ、介護の負担が減った家族が仕事に出られるなど一石何鳥にもなります。

さらに都営住宅や個人住宅耐震補強、火災警報器設置などで皆さんの仕事が確保されるようがんばります。

第2は、建設国保への不当な攻撃をはね返すことです。

昨年来、朝日新聞などをはじめ、建設国保に対する国庫補助は優遇過ぎるとの攻撃がエスカレートしています。新政権は国保組合の補助を調査し、5割補助の市町村国保と比べ建設国保45%、医師国保27%と補助率は高くないこと公表しましたが、このままでは来年の事業仕分けでやり玉にあげられる危険があります。

大企業の健保にない国の補助を出すのは、国保組合への優遇だといいますが、建設国保は企業と違い、親方（雇用主）がいないから国の補助は当然です。

また入院費用を無料にする余裕があるなら国の補助は要らないだろうといいますが、その分は組合員の皆さんが市町村国保より高い保険料を出し合って自前で支えており、有給休暇や退職金もない建設職人さんが、「ケガや病気は自分持ち」から医療をみんなで支えあう仕組みに苦労を重ねて築き上げてきたんじゃないでしょうか。

第3は、公契約条例・公契約法の実現です。公共事業が正当な金額で落札され、現場で働く労働者にまともな賃金が保障される全国初の本格的公契約条例が千葉県野田市で制定されましたが、地元土建組合が粘り強く取り組み、これにこたえて共産党市議団が10数年来訴え続けた成果でした。この経験を全国に広げながら、北区でも早期に実現させるためがんばりぬきます。

共に奮闘し、今年こそ土建組合と建設労働者の雇用発展の年にしようではありませんか。（写真は、昨年の日比谷の派遣村で、右から小池あきら議員、志位和夫委員長、さがら区議、そねはじめ都議（当時）

